

意見書案第7号

消費税増税の中止を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成28年3月17日提出

提出者
向日市議会議員 松山幸次
杉谷伸夫

賛成者
向日市議会議員 飛鳥井佳子

消費税増税の中止を求める意見書

政府は2017年4月に消費税率を10%に引き上げようとしている。消費税を8%に引き上げたことによる個人消費の鈍化は顕著である。

低所得者や中小零細業者には重い負担増が強いられ、暮らしと営業は深刻化し、勤労者の実質賃金は4年連続でマイナスとなっている。このような状況の下で消費税増税が実施されれば、国民大負担増による景気の底割れを起こしかねない。

政府は消費税を導入した時も、さらなる引き上げを行った時にも、社会保障の充実のためと言ってきた。しかし、消費税収のほとんどが大企業減税の穴埋めに回されていることは、多くの国民が知るところとなっている。医療・介護・年金・生活保護等の社会保障は連続改悪が繰り返され、充実どころか国民に大負担増と給付減を押し付けている。一方で、政府は「企業が一番活動しやすい国づくり」と大企業には法人税減税や消費税の輸出戻し税の還付を始めとする様々な優遇税制を推し進めてきている。これほどの不公平税制は日本だけである。

政府は、「消費税が10%に引き上げられた場合、どれだけの国民負担が増えるのか」の国会質問に、1人当たり年間1万4000円と示していた政府試算がでたらめで、実際は2万7000円もの負担増になり、1世帯当たりになれば6万2000円の負担増になることが明らかになった。

日本の貧困率は悪化し、世界有数の貧困大国となっている。このような状況の下で消費税増税の影響を一番受けるのは、生活保護世帯、母子家庭、ワーキングプア、低年金生活者の方々である。また、中小業者は消費税を転嫁できず、身銭を切って消費税を納めている中で廃業に追い込まれている実態に、さらなる拍車をかけることになる。まさに消費税は「営業破壊税」そのものである。

よって、政府におかれては、2017年4月からの消費税率10%への引き上げを中止することを強く求め、下記の事項を記すものである。

記

1. 2017年4月からの消費税率10%への引き上げをキッパリと中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月17日

京都府向日市議会